

平成31年第2回清里町教育委員会会議

1. 開催年月日 平成31年 2月26日(火)
2. 開催場所 清里町生涯学習総合センター会議室
3. 開会・休憩・閉会時刻 開会宣言9時30分 閉会宣言10時00分

4. 出席者は次のとおりです。

職名	氏名	職名	氏名
教育長	岸本幸雄	職務代理者	石井幸二
委員	岡本英明	委員	青沼拓代
委員	高見真由美		

5. 欠席者は次のとおりです。

無し

6. 遅刻者は次のとおりです。

無し

7. 早退者は次のとおりです。

無し

8. 出席した事務局職員は次のとおりです。

職名	氏名	職名	氏名
生涯学習課長	原田賢一	生涯学習課主幹	三浦厚
学校教育Gr総括主査	新輪誠一	学校教育Gr主査	小泉めぐみ
学校教育Gr主査	阿部由美子		

9. 会議に付した事件は次のとおりです。

議案番号	件名
議案第3号	北海道清里高等学校総合支援対策事業実施要綱の一部を改正する要綱
議案第4号	第9地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の任命について
議案第5号	平成31年度清里町教育委員会に関する予算の要求について

10. 議事の経過

別紙

## 第2回清里町教育委員会会議 議事録

平成31年2月26日(火)

議 長	<p>ただいまから、平成31年 第2回 清里町教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は 4名です。</p> <p>清里町教育委員会会議規則 第6条により 本会議が成立していることを認めます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
議 長	<p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則 第24条第2項の規定により、石井委員 と 青沼委員 を指名します。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第3号 北海道清里高等学校総合支援対策事業実施要綱の一部を改正する要綱 について を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
説 明	<p>(生涯学習課長)</p> <p>ただいま上程されました、議案第3号「北海道清里高等学校総合支援対策事業実施要綱の一部を改正する要綱」について提案理由の説明をいたします。</p> <p>本要綱は、清里高等学校の安定的な間口確保と魅力ある学校づくりを実施するための内容を規定しており、概ね3年を目途に見直しを行っているところです。</p> <p>今回の改正は、前回の見直しから3年が経過することから行っておりました見直し協議が継続協議となったことから、現要綱を平成31年度にも適用することと、小清水町からの通学バスの運行母体を教育委員会から高校の保護者会に移行し、町が保護者会に対して補助することに改めたことに伴う文言等の改正となります。</p> <p>ページを1枚めくっていただき、右側の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第2条につきましては、第9号「スクールバスの運行」を、「スクールバス運行補助」に改めるものです。</p> <p>第3条につきましては、第1項「平成28年度から平成30年度まで」を「平成31年度」に改めるものです。</p> <p>第4条につきましては、第1項中「第7号」の次に「第9号」を追加するとともに、「清里町補助金等交付規則」の次に「(平成17年清里町規則第13号。以下「規則」という。)」を加え、第2項中、「及び第9号」を削除するものです。</p> <p>第5条につきましては、「清里町補助金等交付」の記述を削除するものです。</p> <p>次のページをお開きください。</p> <p>附則につきましては、施行の日を定めるもので、平成31年4月1日とするものです。また、平成31年3月31日までの事業については、</p>

	<p>なお従前の例によるものといたします。          以上で、提案理由の説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから質疑を行います。</p>
教育長	<p>先月の高校支援連携会議でも協議をさせていただいた内容で、全体的な見直しまではならない内容ですが、最低限、31年のバスの有料化に伴う改正を行うものです。          後で、協議会の方で要綱改正に伴う基準の改正についての議案で協議がある予定です。</p>
議 長	<p>よろしいですか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。          議案第3号 北海道清里高等学校総合支援対策事業実施要綱の一部を改正する要綱 について を採決します。          本件について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。          したがって、議案第3号 北海道清里高等学校総合支援対策事業実施要綱の一部を改正する要綱 については、原案どおり決定されました。</p>
議 長	<p>日程第3 議案第4号 第9地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の任命について を議題とします。          提案理由の説明を求めます。</p>
説 明	<p>(生涯学習課長)          ただいま上程されました、議案第4号「第9地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の任命」について提案理由の説明をいたします。          児童生徒が使用しております教科書は、法の定めにより、4年ごとに見直しを行うこととなっております。          見直し作業は、オホーツク管内の区域を第9地区と定め、委員については、管内各市町村教育委員会が任命する代表者で構成することとなっていることから、本町におきましては、慣例により、教育長の職にある岸本教育長の任命について、提案するものであります。          任命期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間です。          以上で、提案理由の説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから質疑を行います。</p>
教育長	<p>毎年この時期に委員の任命をするもので、実際の教科書を採択する作業を管内の教育長が集まって作業をします。</p>
議 長	<p>よろしいですか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p>

	<p>議案第4号 第9地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の任命について を採決します。</p> <p>本件について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号 第9地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の任命については、原案どおり決定されました。</p>
議長	<p>日程第3 平成31年度清里町教育委員会に関する予算の要求について を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
説明	<p>(生涯学習課長)</p> <p>ただいま上程されました、議案第5号「平成31年度清里町教育委員会に関する予算の要求について」説明をいたします。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>平成31年度の予算の要求につきましては、本年4月に統一地方選挙を控えていることから骨格予算とし、政策的な予算につきましては6月の定例町議会に提案されることとなります。</p> <p>それでは次のページから、主な事業について、各グループのリーダーより説明させていただきます。</p>
説明	<p>(学校教育グループ総括主査)</p> <p>それでは、平成31年度一般会計当初予算の教育委員会関係分の主なものにつきまして、はじめに学校教育関係分よりご説明させていただきます。</p> <p>総務費、総合戦略費、総合戦略事業費の、教育支援員配置事業でございます。学校教育、社会教育の指導充実のために配置しております教育支援専門員、そして学校現場における学習支援の補助として配置している学習支援員、こちらの人件費を計上させていただいております。2名分の総額事業費は564万3千円で財源内訳につきましては、教育支援員配置事業債で400万円の他は一般財源となっております。</p> <p>続きまして、特別支援教育支援員配置事業でございます。これは特別な支援を要する児童生徒へのサポート人員でありまして、清里小学校へ2名、清里中学校へ2名配置しまして、支援を行ってまいりたいと考えております。総額事業費は1千248万8千円で財源内訳につきましては、子ども子育て基金1千万円の他は一般財源となっております。</p> <p>続きまして、清里高等学校総合支援対策事業でございます。先程、支援内容に係る要綱改正について協議をさせていただきましたとおり、平成31年度の支援内容は、基本的に従来どおり進めてまいりたいと考えております。ただし、小清水町から通う生徒に対する通学バス運行、また、それに関連して町外通学者通学費補助につきましては一部内容を見直しておりますので、積算内容をご説明させていただきます。</p> <p>小清水町と清里高校を往復するバス運行につきましては、これまで町</p>

が運行主体としてバス会社と契約締結してきましたが、平成31年度からの運行は清里高校保護者会とバス会社との契約による自主運行とし進めてまいりたいと考えております。バス通学利用者につきましては、自主運行に係る経費を月額1万円程負担いただき、町はその自主財源で賄えない分について経費補助を行うこととなります。これにより、これまで委託料で計上していた経費が補助金での計上として変更となっております。

なお、次年度1年生の利用者を8名程度と見込み、年間12万円の自己負担となりますので、予算額では96万円を差し引いて計上しております。

また、小清水町以外から通う生徒に対する通学支援補助につきましても、バス運行経費の負担をいただく状況にあわせ、これまでJR定期券代を全額補助していたものを、1/2補助として一定の負担をしていただきます。次年度の町外通学者の見込みから、予算額では27万円程差し引いて計上しております。

なお、バス運行補助、通学費補助ともに新1年生からの対象としており、在校生徒につきましてはこれまで同様の取り扱いを進めていきたいと考えております。

当初予算の総額といたしましては2千99万4千円となりまして、財源内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、学校給食費補助事業でございます。保護者の経済的負担の軽減を図り子育ての支援、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるため補助金交付要綱を制定して、平成29年度より実施しております。次年度も同様に支援を進めてまいりたいと考えております。事業費につきましては1千782万円で財源内訳は、子ども子育て基金1,600万円の他は一般財源となっております。

続きまして、教育費、教育総務費、教育委員会費のコミュニティスクール推進事業でございます。コミュニティスクールにつきましては保護者、地域住民、学校これらが一体となって学校運営に参画しまして、子どもたちを取り巻く環境の充実、そして地域の活性化、これらを図っていくものということで平成29年度より清里小学校と清里中学校へ設置しており、協議会の設置運営にかかる事業費を計上しています。

なお、平成31年度より、学校と地域をつなぐコーディネーターを週3日程度雇用しまして、事業推進と教職員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。賃金、社会保険料の経費177万6千円を含めまして、総額事業費231万2千円となり、財源はすべて一般財源となっております。

続きまして、教育諸費の遠距離通学バス業務委託事業でございます。以前の教育委員協議会におきまして「平成31年度からの通学バス見直し内容」をご説明させていただきましたとおり、平成31年度からは路線バスの活用ではなく全て通学バスとして運行すること。さらには運行路線を現在の2路線から4路線に拡充することと下校便の増便を行うことを基本として調整を進めまして、緑地域の保護者、光岳小保護者、そ

	<p>れ以外の地域の保護者と、地域ごとにそれぞれ2回ずつの説明会を実施し、見直しの考え方などにご理解を頂戴してまいりました。</p> <p>資料に記載のとおり、上斜里線、向陽江南線、神威線、緑札弦線の4路線につきまして、それぞれ登校1便、下校3便の運行を基本として予算計上しており、町内全ての遠距離通学児童生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、町広報2月号で町民周知させていただきましたが、通学バスの運行に際しましては、町民利用ができるよう調整し、具体的な運行内容や手続きの方法につきましては、あらためてチラシ配布などしてまいりたいと考えております。</p> <p>通学バス運行に係る事業費につきましては6,800万7千円で、財源の一部に国からの補助金1,200万円を見込みまして、残りが一般財源となっております。</p> <p>続きまして新規事業となります。小学校費、学校管理費の清里小学校体育館吊り物耐震化事業につきましてご説明申し上げます。</p> <p>この事業につきましては、清里小学校体育館に設置しておりますバスケットゴールの耐震化による落下防止対策を実施し、地震等の災害発生時における児童の安全確保を万全に期すためのものがございます。</p> <p>体育館の基本設計につきましては耐震設計となっておりますが、東日本大震災以降、震災に対する防災意識が高まっております。また、昨年9月の胆振東部地震と道内でも大きな地震が発生していることをふまえ、北海道からの落下防止対策を要請する通知等もあったところです。</p> <p>小学校は次代を担う子どもたちが集う場であり、地震はいつ、どこで発生するかわからないものでありますので、万全を期すための対策を講ずるものがございます。事業費223万円で、財源はすべて一般財源となっております。</p> <p>続きまして新規事業となります。教育振興費の清里小学校児童・教師用パソコン更新事業、また次の段の中学校費、教育振興費の清里中学校生徒・教師用パソコン更新事業につきましてご説明申し上げます。</p> <p>この事業につきましては、各学校に整備してあります児童生徒用および教師用パソコンの基本システムが、平成32年1月にサポートが終了することに伴う更新整備となります。</p> <p>小学校で82台分、中学校で64台分を整備するもので、小学校費で2,679万3千円、中学校費で2,061万1千円の事業費となります。財源はすべて一般財源となっております。</p> <p>続きまして社会教育関係の説明となります。</p>
<p>説明</p>	<p>(社会教育グループ主幹)</p> <p>次に、社会教育G関連の主要施策についてご説明申し上げます。</p> <p>総務費、総合戦略費、総合戦略事業費の「高校生海外派遣研修事業」につきましては、清里高校1年生40名および引率教員2名、引率職員1名、ALT1名をニュージーランドモトエカ町へ派遣する経費などとして、16,686千円計上するものです。財源は、子ども子育て基金3,000千円と高校生海外派遣研修事業債10,000千円、一般財源3,686千円と</p>

なります。

次に、同じく総合戦略事業費の「外国人英語指導業務委託事業」でございます。本事業は平成27年度より業務委託により実施し、主に小中高等学校に外国人英語講師を派遣しているところでございます。平成31年度につきましても、同様に業務委託をし、委託料4,752千円を計上するものです。財源はすべて一般財源となります。

同じく総合戦略事業費の「外国人英語講師招へい事業」でございます。本事業は30年度からの継続となりますが、2人目の外国人英語講師として、姉妹都市のニュージーランドモトエカ町より講師を招へいし、複数の外国人英語講師により、よりきめ細やかな英語指導と、より多彩な国際理解教育の展開を図るものでありまして、招へいに係る人件費などとして、賃金などで総額3,998千円を計上するものです。財源はすべて一般財源となります。

教育費、社会教育費、社会教育総務費の「スポーツ文化施設管理運営事業」でございます。本事業は、図書館、郷土資料館、トレーニングセンター、町民プール、武道館、ゲートボール場、緑スキー場、緑ヶ丘公園PG場、町民グラウンド、野球場、テニスコートの管理を一般社団法人清里町スポーツ・文化施設管理協会に委託し、効率的な管理運営と住民サービスの向上を図るもので、委託料36,106千円を計上するものです。財源はすべて一般財源となります。

次ページをご覧ください。

教育費、社会教育費、生涯教育費の「プラネットステージ公演事業」でございます。本事業は、町民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、暮らしに潤いをもたらし、心を豊かにするとともに、文化活動に対する意識を高めるものであります。補助金3,000千円を計上するものです。財源はすべて一般財源となります。

続いて、教育費、保健体育費、保健体育総務費の「武道館弓道場防護フェンス設置事業」でございます。こちらは、新規事業となります。本事業は、大会開催時に観覧応援席としても利用される弓道場北側の矢取道に、防護フェンスを設置するものです。近年、弓矢がそちらの方向に射られる場合もあることから、利用者の安全を確保することにより武道の普及振興を図るものでありまして、工事請負費3,550千円を計上するものです。財源は、すべて一般財源となります。

次に、教育費、保健体育費、保健体育総務費の「斜里岳ロードレース大会実行委員会補助事業」でございます。本事業は、子どもから高齢者まで誰もが参加できる魅力あるマラソン大会を実施し、町民の健康増進とスポーツの振興並びに町のPRによる地域振興を図るものでありまして、負担金補助及び交付金3,600千円を計上するものです。財源はすべて一般財源です。

主な事業についてご説明いたしましたが、そのほか、経常的な継続事業となっている事業関係につきましても、例年のおり予算計上しておりますので省略させていただきます。

以上で、平成31年度教育委員会関連の予算要求の説明を終わります。

議 長	これから質疑を行います。
教育長	冒頭説明がありましたけれども、今年は統一選挙がある年で、予算については骨格予算として、継続的な事業や義務的な事業の計上となっていて、政策的な事業や新規事業は6月に計上となります。今回、教育委員会関係については、継続的な事業が主なものになりますが、新規のものも例えばパソコン更新事業や危険回避といった事業も行います。
石 井	パソコン更新事業について、80台以上の更新となるが、緑町小閉校や光岳小閉校に伴うパソコンの集積もあると思うが、それも含めて更新していくということでしょうか。
説 明	緑町小学校からのパソコンも活用しているところであり、さらに4月から教員の数が増える見込みもあることから光岳小学校からのパソコンも割り当てて活用していくところです。ただし、いずれにしましても同じWindows 7というOSのため全て更新が必要です。集約した必要台数を見込んで小学校で82台という数を更新していきたいと考えております。
石 井	はい、わかりました。
岡 本	財源の子ども子育て基金というのは。
説 明	子ども子育て基金は町の会計から積み立てをしたなかから、年度年度で各事業に振り分けているものです。町長の考えで子ども子育ての施策にあてるためとして積み立てています。
岡 本	枯渇することはないか。太陽光の売電が入っていると聞いた。
説 明	太陽光の売電収益も入っていますが、それだけでは賄えないので、一般余裕分も入れており、枯渇することはありません。
教育長	教育費予算としましては、骨格予算といえども、前年当初より増えています。スクールバスの増便やパソコンの更新などが大きな金額となっています。6月には政策的な予算計上もありますので、さらに大きな金額となってきます。
議 長	よろしいですか。
各委員	(質疑なし)
議 長	質疑なしと認めます。 議案第4号 平成31年度清里町教育委員会に関する予算の要求について を採決します。 本件について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
各委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、平成31年度清里町教育委員会に関する予算の要求については、原案どおり決定されました。
議 長	本会議に付された案件は、以上で終了いたしました。 これで、本日の会議を閉会いたします。



